

26 核管六第 053 号
平成 26 年 12 月 5 日

原子力規制委員会原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長 殿

公益財団法人核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター
所 長 杉山 俊英

六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画の軽易な変更について

内閣府の新設部署の設置及び原子力規制委員会の組織変更に伴い、「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画」について、下記の通り軽易な変更を行ったので、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について（規定）：原子力規制委員会」に基づき連絡致します。また、次回の修正までの期間を読替えにより運用することと致しますので、宜しくお取り計らい下さいますようお願い致します。

記

1. 変更の内容

- 1) 別図－3 特定事象等発生時の外部機関通報・連絡系統図の「内閣府（政策統括官付）」を「内閣府（政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付）」に、「原子力規制庁原子力防災政策課」を「原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課」に変更する。
- 2) 別図－4 運搬時の特定事象等発生時の外部機関通報・連絡系統図の「内閣府（政策統括官付）」を「（政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付）」に、「原子力規制庁原子力防災政策課」を「原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課」に変更する。

2. 添付資料

別紙「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 読替表」

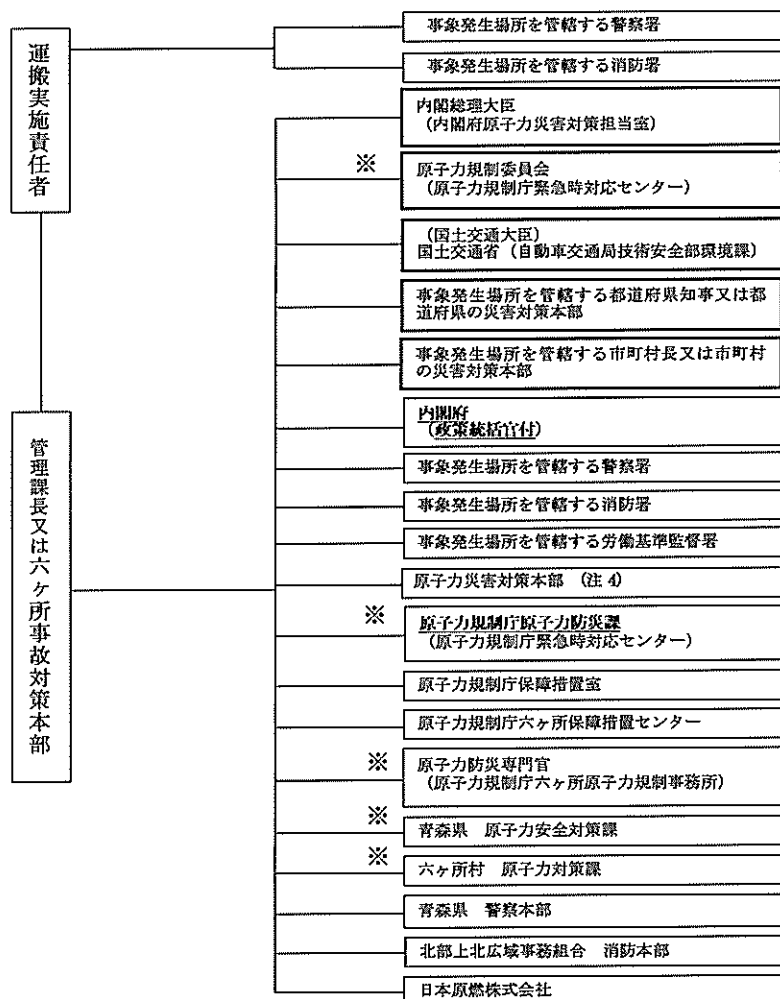
以上

読み替え前	読み替え後	理由
別図－3 特定事象等発生時の外部機関通報・連絡系統図 管理課長又は六ヶ所事故対策本部 ※ 内閣総理大臣 (内閣府原子力災害対策担当室) ※ 原子力規制委員会 (原子力規制庁緊急時対応センター) ※ (青森県知事) 青森県 原子力安全対策課 ※ (六ヶ所村長) 六ヶ所村 原子力対策課 内閣官房 (内閣情報集約センター) {内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理官) 付} 内閣府 (政策統括官付) 原子力災害対策本部 (注3) 現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会(注3) (オフサイトセンター) ※ 原子力規制庁原子力防災政策課 (原子力規制庁緊急時対応センター) 原子力規制庁保障措置室 原子力規制庁六ヶ所保障措置センター ※ 原子力防災専門官 (原子力規制庁六ヶ所原子力規制事務所) 青森県 警察本部 野辺地警察署 青森県原子力センター安全監視課 八戸海上保安部 北部上北広域事務組合消防本部 六ヶ所消防署 むつ労働基準監督署 日本原燃株式会社 注1) 太線枠はファクシミリ送信後、電話で確認 注2) ※は警戒事象が発生した場合の通報・連絡先 注3) 原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先 23	別図－3 特定事象等発生時の外部機関通報・連絡系統図 管理課長又は六ヶ所事故対策本部 ※ 内閣総理大臣 (内閣府原子力災害対策担当室) ※ 原子力規制委員会 (原子力規制庁緊急時対応センター) ※ (青森県知事) 青森県 原子力安全対策課 ※ (六ヶ所村長) 六ヶ所村 原子力対策課 内閣官房 (内閣情報集約センター) {内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理官) 付} 内閣府 (政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付) 原子力災害対策本部 (注3) 現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会(注3) (オフサイトセンター) ※ 原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制庁緊急時対応センター) 原子力規制庁保障措置室 原子力規制庁六ヶ所保障措置センター ※ 原子力防災専門官 (原子力規制庁六ヶ所原子力規制事務所) 青森県 警察本部 野辺地警察署 青森県原子力センター安全監視課 八戸海上保安部 北部上北広域事務組合消防本部 六ヶ所消防署 むつ労働基準監督署 日本原燃株式会社 注1) 太線枠はファクシミリ送信後、電話で確認 注2) ※は警戒事象が発生した場合の通報・連絡先 注3) 原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先 23	・内閣府の新設部署の設置に伴う読み替え ・原子力規制委員会の組織変更に伴う読み替え

読み替え前

別図－４

運搬時の特定事象等発生時の外部機関通報・連絡系統図

注１) 太線枠はファクシミリ送信後、電話で確認

注２) 運搬実施責任者からの第１報は電話による

注３) ※は警戒事象が発生した場合の通報・連絡先

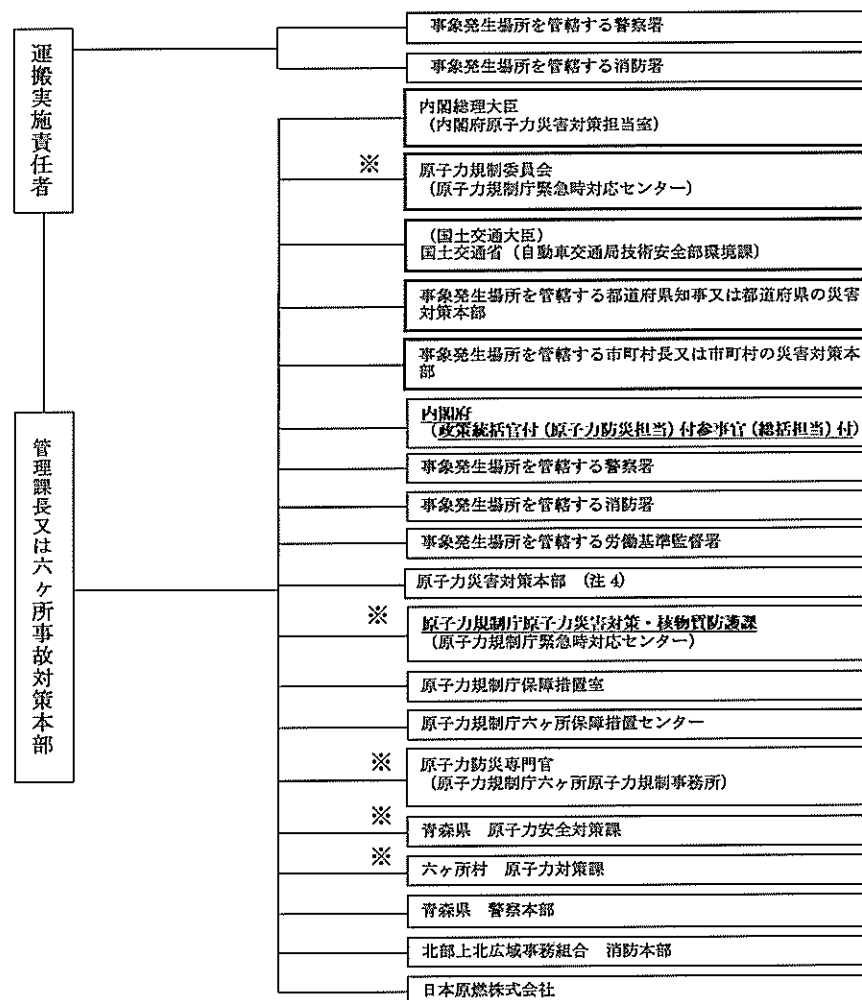
注４) 原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先

24

読み替え後

別図－４

運搬時の特定事象等発生時の外部機関通報・連絡系統図

注１) 太線枠はファクシミリ送信後、電話で確認

注２) 運搬実施責任者からの第１報は電話による

注３) ※は警戒事象が発生した場合の通報・連絡先

注４) 原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先

24

理由

・内閣府の新設部署
の設置に伴う読み替
え・原子力委員会の組
織変更に伴う読み替
え